

四半期別 GDP 速報における輸出入の推計方法の変更について

平成 20 年 11 月 7 日
経済社会総合研究所
国民経済計算部

1. 四半期別 GDP 速報における輸出入推計の基礎統計である「国際収支統計」（財務省・日本銀行）の公表予定日が「平成 20 年 9 月中 国際収支状況（速報）」公表以降、従来に比べて 1~2 日程度早期化されることとなった。
2. これをうけて、従来は「国際収支統計」の最終月分が入手できず補外推計を行っていた 1 次速報における輸出入推計について、平成 20 年 7-9 月期 1 次速報からは「国際収支統計」の最終月分を取り込んで推計を行うこととする。
なお、2 次速報の推計方法及び公表日の原則についての変更はない。
また、上記推計方法の変更に伴い、『四半期別 GDP 速報（QE）の推計方法(第 5 版)』の関連部分を以下のとおり改定する。

(旧)

IV. 需要項目別名目値の推計方法

(中略)

8. 輸出入

「国際収支統計」の貿易・サービス収支の計数を組替えて用いる。ただし、1 次 QE では最終月分が入手できないため、財貨については最終月の「貿易統計」の輸出入に、前 2 ヶ月の「国際収支統計」の輸出入と「貿易統計」の輸出入の比率を乗じて最終月分を推計する。サービスについては、前 2 ヶ月の前年同期比等で最終月分を推計する。

(新)

8. 輸出入

「国際収支統計」の貿易・サービス収支の計数を組替えて用いる。